

# 城南小学校いじめ防止基本方針

## 1 いじめについての基本的な考え方

いじめは、いじめられた児童の心身に深刻な影響を及ぼすことがある許されない行為である。また、どの児童も被害者にも加害者にもなりうる。これらの基本的な考えをもとに、教職員が日頃からけんかやふざけ合いなどを含めて、ささいな兆候を見逃さないように努めるとともに、学校全体で組織的に対応していく。

また、児童一人一人が大切にされているという実感をもつとともに、善悪の判断や人を思いやる気持ちをもつことが必要である。そのために、互いに認め合える人間関係をつくり、集団の一員としての自覚と自信を身に付けることができる学校、学級づくりに取り組んでいく。そうした中で、児童が自己肯定感や自己有用感を育み、仲間とともに成長できる魅力ある学校づくりに努める。

## 2 いじめ防止対策組織

「いじめ・不登校対策委員会」を設置し、いじめのささいな兆候や懸念、児童からの訴えから状況をつかんで見極め、特定の教員がかかえこむことがないように、組織として対応する。校長、教頭、教務主任、校務主任、校務主任補佐、養護教諭、学年主任、生徒指導担当、不登校対策担当で構成する。必要に応じ、スクールカウンセラーや語学相談員等を加えたり、関係諸機関と連携を図ったりする。

## 3 いじめ防止等に関する基本的な取組について

### (1) いじめの未然防止の取組

いじめを未然に防ぐためには、「絆づくり」と「居場所づくり」の両方を行うことが重要である。小学校は、一日のほとんどを担当とそのクラスメイトから成る構成メンバーで過ごす。従って、児童の発達段階に応じた、互いを認め合う温かな人間関係づくりを学級経営の柱とする。その柱は、学校生活の指針である「城南っ子憲章」を拠り所とする。

- ・道徳や特別活動において、思いやりや公平・公正などの心情を発達段階に応じて育てていく。
- ・児童が主体的・創造的に活動し、関わり合いを深める経験を通して、子ども同士が力を合わせて成し遂げる喜びを味わうことのできる機会と場面を設定する。
- ・ネットいじめを未然に防ぐために、情報モラル教育、携帯電話やスマートフォン、通信可能ゲームなどの正しい使用方法について啓発活動を図る。
- ・「城南シティカーニバル」などの学校行事や「山の学習」などの学年行事を通じて、子ども一人一人が自己有用感や成就感を感じることのできる運営の工夫をする。
- ・自分の思いを相手にうまく伝えることのできない児童のために、スクールカウンセラーや養護教諭が中心となり、語学相談員を含め、教育相談などを必要に応じて行う。
- ・毎月5日頃を「城南小健康の日」とし、相手を思いやる気持ちを持ち、人と上手に関わることができる力を育てるため、保健だより「城南仲よしスキル」を掲載し全学級で指導するとともに、「ソーシャルスキルトレーニング」を実施する。
- ・学級担任と養護教諭が連携し、自分の思いを表出することが苦手な児童を、その児童にとって心を開きやすい教師や、スクールカウンセラー、語学相談員との面談につなげる。

## (2) いじめの早期発見の取組

いじめは発見しにくいもの、発見されにくいもの、そして必ずあるものという認識をしっかりとつ必要がある。いじめのとらえを広くして、いじめのささいな兆候や懸念を見逃さずに、早期に対応するために、年に6回「学校生活のアンケート」を実施する。そして、そのアンケートをもとに、マンツーマントーク（面談）を実施し、児童理解に努める。毎日の健康観察や欠席状況から、いじめの早期発見に努める。また、前述の「城南小健康の日」には、今までに交友関係にトラブルのあった児童や、気になる様子が見られる児童に対して、継続的に声かけを行うようにする。さらに、いじめ等の悩みを相談しやすい環境づくりとして、スクールカウンセラーや語学相談員の教育相談も必要に応じて実施する。

## (3) いじめに対する措置

いじめを認知した場合だけでなく、いじめを受けている疑いがあると考えられる場合にも、「臨時いじめ対策委員会」を開き、適切かつ迅速に組織として対処する。被害児童とその保護者に対しては、親身になって相談に応じ、心のケアや支援にあたる。加害児童に対しては、再発防止に向けて毅然とした姿勢で指導や支援をするとともに、行動の背景にある心情に寄り添い、日常的な声かけや見取りなど、経過を定期的に見守る。いじめの状況によっては、被害児童、加害児童のみならず、いじめが起きた集団への働きかけを行い、いじめを見過ごさない、生み出さない集団づくりへの啓発を行う。

重大な案件については、教育委員会に報告し、児童相談所や警察などの関係諸機関と連携をとりながらその対応にあたる。

## 4 重大事態への対応

- (1) 重大事態が生じた場合は、速やかに教育委員会に報告をし、「重大事態の対応フロー図」に基づいて対応する。関係諸機関との連携を図る。
- (2) 学校が事実に関する調査を実施する場合は、「いじめ・不登校対策委員会」を開催し、事案に応じて適切な専門家を加えるなどして対応する。

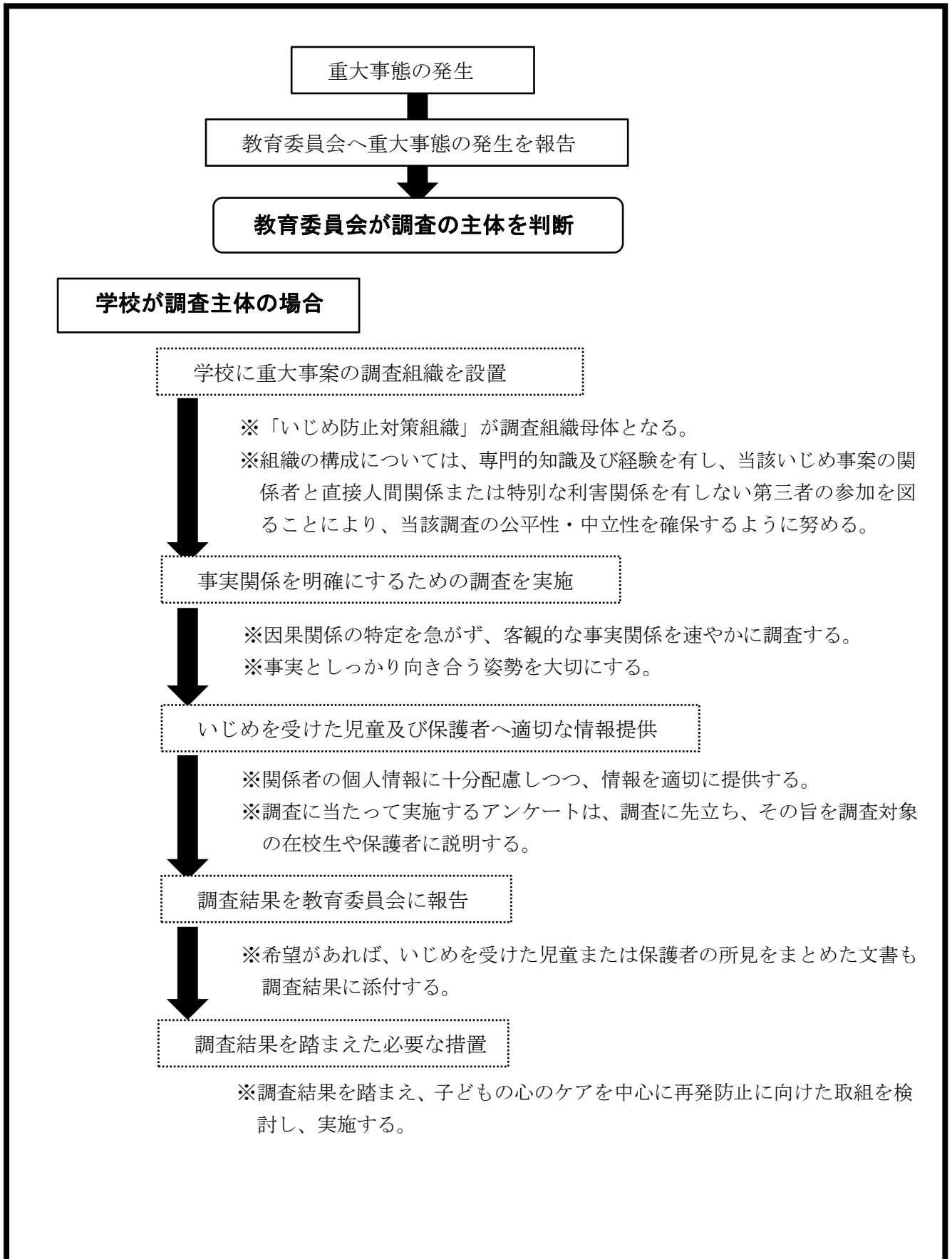
## 5 学校の取組みに対する検証・見直し

- (1) 学校いじめ防止基本方針をはじめとするいじめ防止の取組については、PDCAサイクル（PLAN〔計画〕→DO〔実行〕→CHECK〔点検〕→ACTION〔働きかけ〕）で見直し、実効性のある取組となるよう努める。
- (2) いじめに関する項目を盛り込んだ教職員による取組評価及び保護者への学校評価アンケートを実施し、いじめ・不登校対策委員会ではじめに関する取組の検証を行う。
- (3) 学期末保護者会などで、保護者に児童の生活の様子を話すとともに、必要に応じて、児童が実施した「生活アンケート」の結果についても適切に情報を共有する。

## 6 その他

- (1) いじめや暴力行為などの問題行動およびそれらの原因やきっかけとなる行為に関する校内研修を実施し、児童理解といじめや問題行動への対応に関する教師の資質向上に努める。
- (2) 「学校いじめ防止基本方針」は、保護者に配付するとともに、ホームページに掲載する。
- (3) 長期休業に向けて事前・事後指導を行い、休業中のいじめ防止に取り組む。

【重大事態の対応フロー図】



## いじめ防止年間計画

	「いじめ・不登校対策委員会」	未然防止の取組	早期発見の取組	保護者・地域との連携	
4月	<b>P</b> ↓ <b>D</b> ↓ <b>C</b> ↓ <b>A</b> ↓ <b>P</b> ↓ <b>D</b> ↓ <b>C</b> ↓ <b>A</b> ↓ <b>P</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「学校いじめ防止基本方針」確認</li> <li>○教員研修①「学級開き学級づくり」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○相談室やS Cの児童・保護者への周知</li> <li>○学級・学年開き</li> <li>○保健指導（保健だより）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○いじめ相談窓口の児童、保護者への周知</li> <li>○身体測定→6月</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○<del>授業参観</del>、PTA総会、<del>学級連絡会</del></li> </ul>
5月		<ul style="list-style-type: none"> <li>○学区情報交換会→6月</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○<del>学区ふれあい大運動会</del></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「学校生活のアンケート①」→6月</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○PTA役員会・委員会</li> </ul>
6月		<ul style="list-style-type: none"> <li>○「いじめ不登校対策委員会①」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校保健委員会「自己抑制」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○マンツーマントレーキング</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○<del>学校保健委員会</del></li> <li>○学校評議員会</li> </ul>
7月			<ul style="list-style-type: none"> <li>○情報モラル指導</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「学校生活のアンケート②」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○個別懇談会</li> <li>○資源回収</li> </ul>
8月		<ul style="list-style-type: none"> <li>○教員研修②「構成的エンカウンター、ソーシャルスキル」について</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>○<del>親子草取り</del></li> <li>○学区夕涼み会（未定）</li> </ul>
9月				<ul style="list-style-type: none"> <li>○身体測定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○PTA役員会・委員会</li> <li>○学区敬老会（未定）</li> <li>○授業参観</li> <li>○資源回収</li> </ul>
10月			<ul style="list-style-type: none"> <li>○城南シティカーニバル</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「学校生活のアンケート③」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校評議員会</li> </ul>
11月		<ul style="list-style-type: none"> <li>○「いじめ不登校対策委員会②」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○山の学習（5年）</li> <li>○修学旅行（6年）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○マンツーマントレーキング</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学区子どもまつり、スポーツレクリエーション</li> </ul>
12月			<ul style="list-style-type: none"> <li>○人権週間（道徳）</li> <li>○人権集会</li> <li>○情報モラル指導</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「学校生活のアンケート④」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○チャレンジマラソン大会</li> <li>○個別懇談会</li> <li>○保護者への学校評価アンケート</li> </ul>
1月			<ul style="list-style-type: none"> <li>○二分の一成人式（4年）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○身体測定</li> <li>○「学校生活のアンケート⑤」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○授業参観</li> </ul>
2月		<ul style="list-style-type: none"> <li>○自己評価</li> <li>○「いじめ不登校対策委員会③」</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○マンツーマントレーキング</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校評議員会</li> <li>○PTA役員会・委員会</li> <li>○資源回収</li> </ul>
3月		<ul style="list-style-type: none"> <li>○「学校いじめ防止基本方針」見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○卒業を祝う会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「学校生活のアンケート⑥」</li> </ul>	
通年	<ul style="list-style-type: none"> <li>○いじめに関する情報収集</li> <li>○対応策の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○朝会の校長講話</li> <li>○道徳、特活の充実</li> <li>○分かる授業の充実</li> <li>○養護教諭「保健だより」のソーシャルスキル</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○健康観察</li> <li>○養護教諭、S C、語学指導員の教育相談</li> <li>○毎月5日頃「城南小健康の日」に心配な児童に対する継続的な声かけ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学年だより、学校ホームページ、保健だよりによる発信</li> </ul>	

※S C・・・スクールカウンセラー